

都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ

第1回 令和2年12月1日（火）、第2回 令和2年12月23日（水）、第3回 令和3年2月8日（月） ※オンライン開催

WGでの主な意見

事業全体・ロードマップに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルに運用できる仕組みについて検討することが重要。都の既存事業でかかる費用も含めた中で、どこまでを民間データで賄うのか、どこまでをオープン化していくのかを詰めていくことが必要。 3Dデジタルマップをどの位メンテナンスしていくか、費用面や使い勝手（更新しなければ使い物にならない等）も踏まえて、今後とりまとめていくことが必要。 都下全体（市区町村との連携）に広げることも想定し、都の予算規模でできる範囲なども踏まえた現実的なデータ仕様案を検討していくべき。 どのレベルのものをいつまでに作るのかを明確にし、検討する側で意識を共有しておく必要がある。例えば10年後には情報のリテラシーが全く違う世界が来るので、どのあたりをターゲットにするかで最初のスキームの作り方も変わってくる。 最終的にまとめていくにあたり、ユースケースを明確にしていく必要。ユースケースにより使える、使えないが出てくる。 3Dデジタルマップの社会的な効果を計る方法として、三次元空間を体験した時間など、3D空間ならではの数値化があると良い。
データ仕様に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例としてヘルシンキとシンガポールがあるが、東京都の目指す方向性としてはヘルシンキがイメージとしては近い。データ公開では、標準化（CityGML等）とデファクトスタンダード（DXF等）の流れがある中で、どこに落とし込んでいくか。 CityGMLを前提とする場合、コンバーターなど有償ツールに依存する部分も出てくる。都側でより使いやすい環境を提供してけると良い。 スマート東京全体で考えた場合、3Dマップとの連携で考えられるユースケースとして一つは5G、もう一つはロボット。こうしたユースケースやターゲットに絞り、トライアルしてみる取り組みが有効。 これまでの重畳データは3Dマップが無い前提のものであり、この辺りをプロットしていく際のコストや手間も検討が必要。
法制度・ルールに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> より詳細な情報を扱えるようになってきているため、データ取得の仕方、その後の手当の仕方などプライバシー侵害や遵法性について注意していく必要がある。 建物の構造や建物全体イメージだけでも個人の資力が概ねわかるため、このようなユースケースについても注意が必要。 個人情報の該当だけでなく、プライバシー侵害や肖像権がダイレクトに問題になる。3Dにするときに、どこまで3Dにできるのかが分からないというのが非常に難しい問題。 オープンデータ化の方法では、CC-BY以外も含めて、いろいろなユースケースを見ながら柔軟にオープンデータのライセンスを組み合わせていける形(デュアルライセンス)が良いのではないかと。
整備・更新スキームに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の特徴として、物理的な街自体が変わり続けている点があり、こうした中で3次元マップの定期的な更新をどう考えるかが重要課題。定期的な更新について、ユースケースやユーザの立場から定義（例えば、年1回は最新版であることを保証等）し、これを成立させるための方法について議論を始めてはどうか。 国交省都市局の3D都市モデルでは、都市計画基本図をベースに最低限5年に1回の更新するスキームを目指しているが、東京都のような大都市部では、5年に1回の頻度では低い可能性がある。
他事業との連携に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> 国交省都市局では、全国50都市で3D都市モデルの整備や利活用、オープン化を検討しており、連携して進められると良い。